

一般社団法人全国古民家再生協会

岡山第一支部 4 月度例会

議事録

2022年4月13日

18:30～20:30

会場：岡山県生涯学習センターミーティング室1
正田、丸田、高木、紀村、常本、田口、内海

1, 開会宣言・宣言文唱和・WEB 会議設定

指名人

—開会宣言と宣言文唱和、ZOOM の設定を行う。

2, 出席者の確認

—本日出席は事業者・一般会員 15 名中、7 名出席で本例会を開催。

3, 支部長挨拶

支部長 正田 順也

—コロナでのウッドショックの材木高騰にウクライナ進行で拍車がかかり木材の高騰が続いている。構造躯体は約2倍程度その他の建材なども軒並み高騰し建築業界は厳しい状況が続いている。また、本日内海さんから説明があるが、4月よりアスベスト対策での解体が始まり、アスベスト調査と書類保管の3年など、住宅業界を取り巻く状況は大きく変わってきている。その中で、シルバー連合会に先日伺い、木造空き家の鑑定依頼をし空き家分野や古材や移築などの取組みは今後も可能性がある。古民家再生協会の特異性を出した活動で、今後も古民家・空き家・耐震などの活動をしていきましょう。

4, 前回議事録の確認

—議事録のポイントを説明。

5, 議題並びに資料の確認

—特になし

6, 会員の近況報告（先月の活動や初めての方は、自己紹介1分程度）

出席

者各自

—各会員の活動報告をする。

7, 全国 報告事項

支部長 正田 順也

全報7-1 2022年度前期入会ならびに更新に関して

—更新手続きで振込用紙が届いていると思うので早めの支払いをお願いします。

—前期入会はなし、次回9月までに新会員候補がいたら入会をお願いします。

全報7-2 2022年度全国会員大会の招待状に関して

—全国大会を行政さんや関係者へ配って頂ける方は事務局で100部用意しています。役所へいったときなど配布していきましょう。

- 全報 7-3 0円古民家プロジェクトの開始について
—古民家0円プロジェクトの説明。2021年4月に成立した法律により2024年に相続土地の登記の義務化や国庫へ帰属させるなど変わります。身近で相談あれば進めていきましょう。
- 全報 7-4 サスティナブルなまちづくりプランナーの開始に関して
—サスティナブルなまちづくりプランナーの説明。空き家トータルコンサルタントやツーリズムなどと共に観光や街づくりに関して興味のある方は受講を依頼する。
- 全報 7-5 第11回古民家フォト甲子園事業開始について
—4月6日より古民家フォト甲子園はじまります。
- 全報 7-6 古民家総合調査報告書の改訂に関して
—総合調査の改定カ所を説明
- 全報 7-7 新規連携協定報告について
—自治体との連携協定も45例目になります。
- 全報 7-8 例会議事録の提出徹底について
—議事録提出は岡山第一支部は提出しています。
- 全報 7-9 各種スケジュールに関して
—各種資格取得などの確認。
- 全報 7-10 メルマガサービスに関して
—メルマガ登録の説明
- 全報 7-11 その他
—特になし

8, 支部報告事項 支部長 正田 順也

- 支報 8-1 3月度事業者会員リフォーム業務報告
—3月の新規リフォーム受注の確認。
- 支報 8-2 古民家の問合せ・打合せ状況の報告
—問合せ状況の確認。先日津山での相談はまだ連絡が無いが以後どうなるか確認。また、5月に瀬戸内市にて木造空き家簡易鑑定を実施する。シルバーと共に調査し相談にのる。
- 支報 8-3 下津井町おこしについて
—4月に地域おこし協力隊の女性が大阪から来た。これから町おこしや活動に加わる予定。
- 支報 8-4 全国大会の登録について
—只今の岡山第一支部の参加は6名。登録を推進を依頼。
- 支報 8-5 その他
—特になし

9, 支部協議事項 支部長 正田 順也

- 審議 9-1 今後の活動について
—岡山での空き家トータルコンサルタントは鈴木さん不在の為割愛。
—岡山県シルバー連合会との連携の強化を進め木造空き家の調査を増やしていく。その中で古民家活用、空き家不動産としての活用、古材・移築などを進めていく方向性で話が進む。遠方もあるが連携協定が出来ればシルバー人材活用と空き家対策、そして古民家の活用にもつながる可能性がある。
—シルバー+空き家の動きを強化すること。

審議 9-2 その他
—特になし

10, 確認事項 支部長 正田 順也

確認 10-1 ジャパトラ配布部数
—配布部数の確認。

確認 10-2 その他
—特になし

11, 学習プログラム

アスベスト対策の現状について

内海

4月から始まった、解体工事のアスベスト対策についての勉強会を行う。4月から処分場ではアスベストの調査していない産廃の受入れをしておらず、検査をしてアスベストが無い事の証明が必要となった。そのためレベル3建材はアスベストがあることを前提に処分することも可能であるが処分費が高騰している。また、事前のサンプル調査、レベル1, 2の産廃の処分、現在の解体屋や建築屋の対応などを話し合う。

12, その他
—特になし

13, 閉会宣言

正田 順也

